



長崎市議会議員

だより 第66号

いつわ清隆

平成30年11月 発行責任者：五輪 清隆 編集責任者：福田 剛 長崎市水の浦1の1 TEL861-6032



10月7日 太鼓山(コッコデシヨ) 中央公園にて



〔式辞文〕

本日ここに、安倍内閣総理大臣をはじめ、ご来賓各位のご臨席と、被爆者、ご遺族並びに市民の皆様のご参列のもと、被爆七十三周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を挙行するにあたり、原子爆弾の犠牲となられた方々の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

七十三年前の八月九日、長崎に投下された一発の原子爆弾により多くの尊い生命が奪われ、その後も放射線による障害などにより多くの人々の心と体に決して癒えることのない傷跡を残しました。

私たちは、このような非人道的な行為が、二度と繰り返されるてはならないとの強い思いから、核兵器廃絶を訴え続けてまいりました。

ました。

そのような中、被爆体験継承や署名運動などを続けてこられた被爆者並びに高校生平和大使の方々や、ノーベル平和賞を受賞されました核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）をはじめとする多くの団体の地道な活動と長年の努力が実を結び、昨年七月、核兵器禁止条約が採択されました。

また、今年六月に開かれた史上初の米朝首脳会談では、朝鮮半島の完全な非核化が約束されるなど、核兵器廃絶への機運が高まってきています。

私たちは、この機を逃すことなく、世界中の人たちが、二度と同じような苦しみを受けることがないように、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、一人一人ができることに取り組み、世界中の人たちと力を合わせ、長崎を最後の被爆地とするために全力を尽くしていくことを誓います。

本日の式典にあたり、原子爆弾の犠牲となられました多くの御霊のご平安を祈ります。



念いたしますとともに、被爆者並びにご遺族の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして式辞といたします。

二〇一八年（平成三十年）八月九日
長崎市議会議員 五輪 清隆



アントニオ・グテーレス国連事務総長と面談

3月15日に議長に就任し、早いもので7か月が過ぎましたが各議員の皆さまの協力で諸活動を全力でさせて頂いています。

議長になってからは活動が幅広く、今まで出席したことがない総会や会議等で初めてお会いする方も多く貴重な経験の連続でもあります。案内が議長宛名でありますので、職責の重大さを痛感している次第であります。

議会運営は公平・公正で円滑化を目指しながら、「議会は行政の追認機関でないので、言うべきことは言う」と是々非々を持つて運営しています。

そのような中、長崎市へ8月10日に全議員の総意として市内の小中学校にエアコンの設置を申し入れました。

今日まで本議会の一般質問では、子供たちの忍耐力や気温に対する順応性を高めるために扇風機で対応するとの答弁でありましたが、文部科学省が望ましい温度の基準を17度以上から28度以下に見直したこともあり、2年間でエアコンを設置することになりました。

今後も各議員と連携を取りながら、行政課題の解決に努めて行きます。

私は、長崎市の最大の重要課題は人口減少対策だと認識していますが、即効性がある抜本的な対策はありませんが、「このままでは地域が疲弊する事が予想されるので、どこまで歯止めをかけられるのか」と問われていると思います。又、九州新幹線西九州ルート、長崎駅周辺の整備、交流拠点施設の建設計画や市庁舎の建て替えなど、将来の長崎のまちの基盤をつくる施策が待たなして進められようとしていますので議会として機能を更に発揮しなければなりません。

今後とも、長崎市の発展のため、市政の活性化を目指し、議会の代表としての職務を精一杯果たしていきたいと考えていますので、皆さま方の旧に倍するご支援・ご協力・ご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

長崎市議会議員 五輪 清隆

平成31年度政策要求を行いました!

10月9日に市民クラブの政策要求を行いました。具体的には8項目57点についての項目を取り纏め、その中から9項目目に平成31年度で取り組むべき重点課題として田上市長に提出しました。
※要求した平成31年度予算で取り組むべき項目を掲載。

取り組むべき項目

1. 新しい行政運営
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのある街づくり
3. 環境と共生するまちづくり
4. 産業活動を育む活力あるまちづくり
5. 安全、快適で魅力ある街づくり
6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり
7. 男女共同参画社会の実現
8. 道路・交通体系の整備



ご相談はお気軽に!

長崎市の都1丁目1444-13
自 宅 ☎(844)9599
生活相談室 ☎(861)1985





平成30年9月議会

一般会計補正予算 約9億3千万円 条例改正26議案 可決・同意!

長崎市議会平成30年第3回定例会(9月議会)は、9月3日に開会し9月21日までの19日間の日程で開催されました。長崎市がJR長崎駅西側で計画している交流拠点施設(MICE)の整備・運営を担う予定の特別目的会社と事業実施の正式契約を結ぶ議案について、賛成多数で可決されました。主な補正予算案は、小・中学校や市施設の危険なブロック塀を撤去・フェンスに取り換える対策費に1億2,700万円が可決されました。

条例改正では、生徒数が減少している市立式見中学校を2019年度末に閉校し、近隣の市立小江原中学校へ統合する「長崎市立中学校条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決されました。

主な補正予算の内容

■庁舎等施設整備事業 三和地域センター敷地出水対策
 ……1億700万円

三和地域センター敷地等の出水対策として、地下水位の低下を図るため、排水管を敷設するもの。

■新文化施設整備推進費
 ……515万2千円

新たな文化施設の整備に向けて、基本コンセプトや諸室の配備等の考え方を整理し、基本構想を策定するもの。

■第98号議案
 消防ポンプ自動車の購入 (水槽付)
 ……674万7千円



購入する同型モデル

■有害鳥獣対策費
 ……674万7千円

イノシシ・シカの被害防止用ワイヤーメッシュ柵等について

……2,745万3,246円 (仮契約金額)

(中央消防署 鮑の浦出張所に配置)

て、貸与申請が増加する見込みであることから、当初の予定を上回るものについて増額するもの。

■小学校ブロック塀補修費
 ……5,623万4千円

- フェンス取替 15箇所
- 撤去 28箇所
- 調査 132箇所



旧立神小学校

■中学校ブロック塀補修費
 ……4,741万3千円

■都市計画街路整備事業費
 ……2億7,630万円

銅座町松ヶ枝町線(銅座工区)において、事業の進捗を図るため、建物補償、用地取得、建物調査及び道路詳細設計費について増額するもの。(当初予算額3億9千万円)

■車みち整備事業費
 ……5,400万円

車みち整備事業において、工事延長の増及び施工方法の変更に伴い、事業費を増額するもの。

○条例改正(抜粋)
 ○長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例
 長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、住民等、地域コミュニティ連絡協議会及び本市の役割を明らかにするとともに、本市の支援及び地域コミュニティ連絡協議会の認定等に関し必要な事項を定めることにより、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりの推進に寄与することとする。

●継続審査として決定

○長崎市立中学校条例の一部を改正する条例
 生徒数が減少していること等を勘案し、式見中学校を小江原中学校に統合するのに伴い、式見中学校を廃止したい。

●原案可決
 施行期日 平成32年4月1日

8月10日 長崎市へ小中学校へのエアコン設置を申し入れ!



市長へ申し入れ書を手渡す

要望内容

全国的に猛暑が続いており、愛知県豊田市では先月、校外学習から教室に戻った小学1年の児童が熱中症で倒れ、命を落とすという、大変痛ましい事故も発生している。

長崎市においても、近年は夏が早く訪れる上に気温が高い期間が長く続く傾向にある。長崎市の小中学校の普通教室へのエアコン設置率は、約3.3%と極めて低い現状となっているが、昨今の気温上昇は、「命に危険があるような暑さ」であり、小中学校へのエアコン設置は急務であると考える。

長崎市議会の総意として、小中学校へのエアコン設置に関連し、次の3項目について強く申し入れる。

- 1、市立小中学校の普通教室へのエアコン設置について、早急に対応すること。また、エアコン設置に当たっては、国においても財政的支援が検討されていることから、この動向を注視し、補正予算としての措置も視野に入れること。
- 2、災害時の避難所として使用されている小中学校の体育館等にはエアコンが設置されていないため、余裕教室等へエアコンを設置し、避難場所としての活用を検討すること。
- 3、市内の公共施設で開催される各種スポーツ大会において、高温注意情報が発表された場合は、子どもたちの健康面に配慮して中止することも想定されるため、そのようなケースが発生した場合、そのようなケースが発生した場合には、施設利用料の払い戻しなど、市として対応を検討すること。

要望内容に対する回答

1、本年4月に学校環境衛生基準が一部改正されたことを受け、7月9日から20日にかけて市立小中学校の全普通教室において、午前10時と午後2時に熱中症計による調査を行った。その結果、望ましい温度の上限である28度を超えた教室が、午前10時の時点で小学校95%、中学校96%、午後2時の時点で小学校98%、中学校99%であった。本年の猛暑については、気象庁の発表で「命の危険を及ぼすレベルで、災害と認識している」。

このような状況から、市立小中学校へのエアコン設置については必要なものと認識しており、どのように進めていくかについては現在検討中であるが、導入手法、機器の選定や設置費用、国の財源の活用などについて検討を行い、早急にエアコン設置を進めたいと考えているが、全ての市立小中学校への設置には、地元業者の施工能力が関係し

てくることを考えて、少なくとも2年程度を要することが想定されるので、設置の優先順位も検討していく。

2、夏季の高温時における避難スペースについては、空調設備があるカウンセティング室などの特別教室を一部活用しており、今後その他の部屋の有効活用も含め、教育環境をよく考えながら調整を図って活用できる部分を広げていくよう考えている。

3、現在、スポーツ施設の利用において、利用を中止する場合には利用日の2日前までに取消届を提出した場合は雨天時などの場合には使用料を返還している。本

その後の進捗

来年夏までに全ての小、中学校に設置するのは市内業者の供給面から困難とした上で「高校受験を控えた受験生に早急により良い教育環境を提供したい」として、中学校を最優先に来年6月までに市内の全中学校と小学校の一部(12校)にエアコンを先行設置する方針が示されました。

中学校と同じ時期に設置する小学校12校の選び方について



全会派の代表者が出席する

は、「学校規模や教室内の温度などから検討されたが、合理的な順位付けは困難であり公平を期すため」9月13日に抽選で決定されました。

残りの小学校は、再来年3月までに設置することになっています。設置対象の教室数は各校の普通教室や理科室、音楽室など合わせて約1450室、総事業費は概算で約43億円となっています。